

令和4年度 試作品作製・実証等支援事業
企画提案募集要項

1 募集内容

(1) 委託業務名

試作品作製・実証等支援事業

(2) 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和5年2月28日まで。

(4) 事業費限度額

1,000,000円(消費税含む)

※本業務の契約締結にかかる上限額であり、予定価格については、この範囲内で別途算定する。

2 募集資格の要件

本業務は次の(1)、(2)の要件をすべて満たすものとする。

(1) 応募者は県内に事業所を有している中小企業である

(2) 共同開発メンバーに県内に事業所を有する企業が含まれている

※この募集要項において、共同開発メンバーとは、応募企業と連携し研究開発を行うための事業者(企業、大学、研究機関等)を指す。

3 応募方法

(1) 提出書類

① 試作品作製・実証等支援事業【企画提案書】

(別添様式1)

② 見積書

※見積額は、提案する試作品作製、実証、展示会出展にかかる一切の経費を見込んだ額とする。

③ 会社案内・カタログ等

(2) 提出方法

持参、郵送またはメールにて提出すること。

〈提出先〉埼玉県産業振興公社新産業振興部 先端産業振興グループ

(住所) 埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザ3F

(メール) sentan@saitama-j.or.jp

(電話) 048-711-6870

(3) 提出期限

令和4年6月15日(水)午後5時まで

ア 持参の場合 月～金曜日 午前9時から午後5時まで。

イ 郵送は原則として書留とすること。

(4) 提出部数

紙1部及び電子データ(CD-ROM/DVD-Rにデータを保存し提出)1部電子データはMicrosoft Word、Power Point、Excelに限るものとするが、やむを得ない場合は、PDF形式で作成すること。

4 契約予定者の決定

提出された企画提案書に基づき、企画内容や業務遂行能力などを総合的に審査するものとし、当該審査の結果、評価の高い契約予定者の中から2社を選定する。なお、必要に応じてヒアリングを実施する。(その場合は別途連絡をする。)

5 契約方法

契約予定者と業務内容等について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により委託契約を締結する。また、協議の上、企画提案の一部を変更する場合もある。

6 委託契約までの手順 (予定)

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 企画提案書の提出期限 | 6月15日(水) 17時必着 |
| (2) 審査実施 | 6月下旬(予定) |
| (3) 審査結果通知 | 7月上旬(予定) |
| (4) 委託契約の締結 | 7月中旬以降随時 |

7 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3階

(公財) 埼玉県産業振興公社 新産業振興部 先端産業振興グループ

TEL048-711-6870